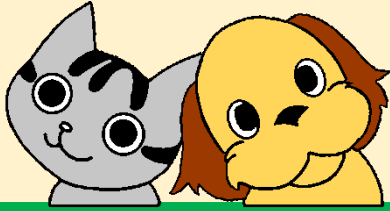


# 山梨県動物愛護推進員を



## 募集します

動物愛護推進員とは、県や市町村が実施する動物愛護行事への協力や、各種動物の飼い方等に関する相談対応など、**各地域に根ざした動物の愛護の推進**に取り組んでいただく方です。

### 【任期】

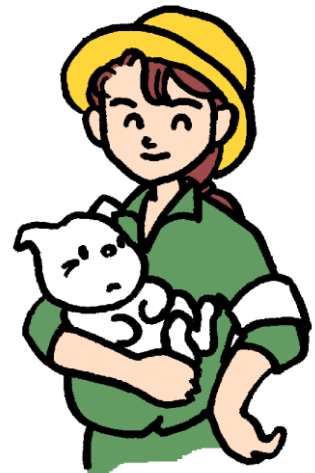
2年間（令和5年7月1日から令和7年6月30日まで）

### 【応募資格】

- (1) 県内に在住し18歳以上であること
- (2) 動物愛護について熱意と見識があること
- (3) 動物愛護推進員養成講習会の受講が可能であること

### 【応募方法】

- 提出書類
  - ・山梨県動物愛護推進員応募用紙
  - ・活動への抱負（400字程度）
  - ・動物に関する各種資格等を証明する書類（特にない場合には添付する必要はありません）
- 提出先：住所地を管轄する保健所（甲府市、甲斐市、中央市、昭和町にあっては動物愛護指導センター）



→詳しくはこちら



### 【応募受付期間】

令和5年4月17日（月）から5月26日（金）まで



### お問い合わせ先



動物愛護指導センター	TEL 055-273-5034
中北保健所	TEL 0551-23-3071
峡東保健所	TEL 0553-20-2751
峡南保健所	TEL 0556-22-8151
富士・東部保健所	TEL 0555-24-9033
衛生薬務課	TEL 055-223-1489